



野村證券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、野村證券が1月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、8.20%と1.29%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年12月31日。